

稲沢市老人福祉センターさくら館等の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市老人福祉センターさくら館、稲沢市千代田老人福祉センターしいのき館、稲沢市稲沢東老人福祉センターはなみずき館、稲沢市稲沢東公民館、稲沢市明治老人福祉センターけやき館

2 申請団体数

1 団体

3 選定方法

申請団体が1団体のみであったため、当該団体から提出された申請書類（事業計画書収支計算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市福祉施設指定管理者候補者選定委員会において、当該団体が指定管理者として適当かどうか選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表（選定委員会委員1人あたり）

| 審 査 項 目 | | 得 点 (上限) |
|---|----------------|--------------|
| 1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか (平等利用の確保) | 利用者の平等な利用の確保 | 10点 |
| | 利用者に対するサービスの向上 | 15点 |
| 2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか (施設の効用発揮) | | 20点 |
| 3 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか (管理経費の縮減) | | 10点 ※下記参照 |
| 4 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること (安定経営能力) | 施設の適切な維持管理 | 25点 |
| | 経営の健全性 | 20点 |
| 合 計 | | 100点 |

※管理経費の縮減

次に掲げる2つの視点から審査を行うものとする。

①管理経費の縮減が図られているか（上限5点）

・次の計算式により算出する。

【計算式】

$$\text{評価点} = (\text{指定管理料算定参考額} - \text{提案額}) \div \text{指定管理料算定参考額} \times 100$$

- ・指定管理料算定参考額（新規導入の場合は上限額）に対して、1%削減するごとに1点加点する
- ・算出結果の小数点第2位を四捨五入し評価点とする。
- ・算出結果が「評価点>配点」の場合は、「評価点=配点」とする。

②経費の縮減が利用サービスの低下を招いていないか（上限5点）

(2) 選定条件について

選定委員会委員1人の採点上限を100点とし、委員5人の得点数の合計が、総得点数（500点）の6割（300点）未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

5 選定結果

| 申請団体 | | 社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会 |
|------------------|----------------------|--|
| 審査項目 | | |
| 1 平等利用の確保 | 利用者の平等な利用の確保 (50点) | 35点 |
| | 利用者に対するサービスの向上 (75点) | 49点 |
| 2 施設の効用発揮 (100点) | | 67点 |
| 3 管理経費の縮減 (50点) | | 16点 |
| 4 安定経営能力 | 施設の適切な維持管理 (125点) | 88点 |
| | 経営の健全性 (100点) | 76点 |
| 合計 [500点] | | 331点 |
| 選 定 理 由 | | 申請団体は1団体のみであったが、提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、当該団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点数合計が配点の6割（300点）を上回り、選定条件を満たした。 |

| | |
|--|---|
| | <p>また、当該団体は、他の類似の施設を指定管理者として適切に管理してきた実績があり、今後も引き続き安定かつ適正な業務の遂行が期待できること、また、業務内容に対する信頼性等を総合的に評価したうえでさらなる利用者へのサービス向上へ意欲的に取り組む姿勢が感じられたことを評価し、候補者として選定したものの。</p> |
|--|---|

6 指定管理者候補者

団体の名称：社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会
 所在地：稲沢市西町三丁目10番24号

7 選定委員会委員

| | |
|-------|--|
| 栗林 芳彦 | 名古屋文理大学 情報メディア学部情報メディア学科教授 地域連携センター長 |
| 近藤 康之 | 税理士 |
| 小野 達哉 | 稲沢市市民福祉部福祉課長 |
| 荻須 正偉 | 稲沢市市民福祉部高齢介護課長 |
| 岩田 勝宏 | 稲沢市教育委員会生涯学習課長 |

8 指定期間

平成31年4月1日から2024年（平成36年）3月31日まで

9 選定の経過

| | |
|----------------|---------------------|
| ○募集要項等の配布 | 平成30年7月11日から7月25日まで |
| ○質問書の受付 | 平成30年7月11日から7月25日まで |
| ○現地説明会参加申込 | 平成30年7月25日まで |
| ○現地説明会・施設見学 | 平成30年8月2日 |
| ○質問書に対する最終回答 | 平成30年8月10日 |
| ○申請書類の受付 | 平成30年8月13日から8月24日まで |
| ○第1次審査（書類審査） | 平成30年8月28日から9月12日まで |
| ○指定管理者候補者選定委員会 | 平成30年9月25日 |